

まちどり

待鳥よしこの議会活動レポート

～2016年6月定例会のご報告～



無所属 会派・新しい風

4月14日以降、熊本・大分を中心に立て続けに起こった大地震は大きな被害をもたらし、いまだ多くの方々が避難所での生活を余儀なくされています。亡くなられた方々のご冥福をお祈り致します。また、被災された皆様に心からお見舞い申し上げ、一日も早い復興をお祈り致します。

6月定例会では報告3件、議案10件、陳情4件が審議され、10件の議案はすべて全会一致で原案の通り可決されました。下記に概略をご報告致します。

6月定例会の主な議案から

第二中学校給食室改築工事の請負契約締結

契約金額 2億8,274万4千円

夏休みから工事を行い、工事期間の第二中学校の給食は、白子小学校、広沢小学校、本町小学校から運搬します。工期は平成29年3月21日まで。



家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

主に保育士配置に係る特例的運用で基準を緩和するものです。

小規模保育事業A型及び保育所型事業所内保育事業所における保育士の数の算定については、幼稚園教諭、小学校教諭、養護教諭の免許がある者を保育士とみなすことができるようになります。実態的には当市の多くの保育士が幼稚園教諭と両方の免許を持っており、緩和の影響を心配する必要はないとの答弁でした。

一般会計補正予算から

- ・番号法（マイナンバー法）施行に伴うカード交付業務（467万3千円増額）
個人番号カードの交付遅れに伴い、臨時窓口開設機関を延長するため。
- ・地域密着型サービス拠点等整備（1,700万円増額）丸山台エリアとD I Kマンション周辺に
まちかど健康相談室・まちかど健康広場のような介護予防拠点を整備。
- ・教育・保育施設及び地域型保育事業等運営（1,033万2千円増額）
保育士の離職防止等を図るための保育士宿舍借り上げ支援事業費補助金。
- ・公園整備（892万円増額）
（仮称）上谷津公園の整備にあたり測量業務、設計、ワークショップを行うため。

市道路線の認定について

これまで市道認定については明確な基準がなく、会派「新しい風」では早急に基準を明文化するよう求めてきました。今般、「和光市市道路線の認定に関する要綱」が平成28年3月30日に施行されましたので、これに則って議案に賛成しました。

陳情 4 件のうち、文教厚生常任委員会に付託された上記陳情については、主に以下のような意見があり、賛成なしで不採択となりました。

- ・「柵ベネッセスタイルケアを事業者とする保育園の存続」を求める内容であり、和光市議会議員政治倫理条例の規定（市が行う公共工事、業務委託、物品納入及び使用資材の購入に関し、特定の業者の推薦、又は紹介をするなど有利な取り計らいをしないこと）に抵触する。
- ・以前から打ち出されていた「保育園の民設民営化」に向けた市の方針に対し、事業者が「民営化後は事業を継続しない」ことを保護者に対して十分に説明すべきだった。

尚、総務環境常任委員会に付託された「野菜栽培と未舗装道路の粉塵及び水路の整備に関する陳情」は趣旨採択、その他 2 件の陳情は不採択となりました。

待鳥よしこの一般質問 1 こども福祉



Q:平成 27 年度からの子ども・子育て新制度により、保育園の運営や制度運用の変更点等を保護者にどのように周知してきたのかをうかがう。

A(東内保健福祉部長)：新制度により入園選考の方法や保育時間について短時間・標準時間の導入等があり、また計画に基づく公設民営園の民営化も進めているところです。利用者に対する情報は適宜提供していますが、内容によっては発信がスムーズでなかったところもあります。市民のご理解を得る情報発信に今後努めてまいります。

Q：保育園民営化に伴うリスクへの対応についてうかがう。

A(東内保健福祉部長)：市では平成 26 年 4 月に児童福祉施設（保育所等）の設置認可等の権限移譲を受け、民間保育所設置等認可等要綱を定めて、設立許可申請時に法人の財政基盤や経営の安定性をチェックしています。実際に閉園に至る状況が発生した場合は、市内で運営する各法人等に速やかに引き継ぎができるようなシステムの構築を行ってまいります。

Q：市はわこう版ネウボラ事業を、平成 27 年 10 月より子育て世代包括支援センターとしてバージョンアップし、相談支援機能を強化した。その実績と今後の展望についてうかがう。

A(東内保健福祉部長)：平成 27 年度下半期に 329 件のアセスメントを実施し、このうち何らかのリスクがあって子育て支援プランを作成した家庭は、71 件ありました。複合的な課題に対応する支援体制の充実が必要であり、和光市コミュニティケア会議の子ども部会において、ケアプランの精査、ケアチームの編成、サービスへの助言等を行って、適切かつ効果的なケアマネジメントの実施に努めております。平成 30 年度をめどに、統合型地域包括支援センターを整備し、子ども・子育て支援の他、高齢者や障害者、生活困窮世帯の支援も充実していくものと考えています。



Q：和光市駅構内に入出入りする階段へのエスカレーター設置について、政策実行計画（市長の政策公約）での実施期限は今年度いっぱいとなっている。現在の協議状況、今年度中の実現に向けた進展が見込めるのかをうかがう。

A（橋本企画部長）：埼玉県を通じての鉄道整備要望の他に、東武東上線改善対策協議会でも平成18年度より毎年要望活動を実施しています。東武鉄道からは、スロープが整備されバリアフリー対策は完了しているとの回答を受けていますが、駅直結の商業施設の建設が予定されていることから、和光市駅がすべての利用者に利用しやすい施設となるよう、東武鉄道に対し引き続き強く要望してまいります。

Q：公共施設のバリアフリーについて、第三次総合振興計画（2001～2010）以降進展が見られないが、今年度予定している市庁舎の改修工事の内容、今後の計画等をうかがう。

A（安井総務部長）：防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金を活用した庁舎の改修工事については、バリアフリー改修として行政棟1階、地下1階、議会棟1階及びレストラン棟地下1階のトイレを洋式に改修予定です。多目的トイレは行政棟1階と議会棟4階の2カ所がありますが、表示板が設置されていないので早急に対応してまいります。今後、市庁舎の正面玄関出入り口開き戸を自動ドア化し、1階ロビー及び庁舎周りの展示タイルの移設等、バリアフリー化を推進してまいります。

Q：発達障害のある子どもたちの特性は個々にちがうので、「身近な相談者として、支援について専門的な知識やスキルを持つ方がいてほしい、また担任の先生等とお話しするときにも立ち会ってアドバイスをしてほしい」という要望が強いが、市として対応は可能か。

A（大久保教育長）：まさにそれをやっていくことが大事だと思っており、専門家を配置して支援体制を整えてきています。各学校の巡回相談、巡回指導では必ずチームを組んで学校に行き、それぞれの学校の課題を吸い上げながら適切な助言をしていく体制をとっています。保護者の思いが伝わるような相談体制をさらに目指していきたいと思えます。

Q：学校における合理的配慮[※]について各校教職員への周知方法をうかがう。

A（大久保教育長）：障害者差別解消法の施行を受け、合理的配慮が確実に実施され必要な支援として引き継がれるよう個別の教育支援計画、指導計画に明記するよう様式変更を行っています。この夏開催予定の特別支援教育コーディネーターと就学支援委員の合同研修会で、具体的な手順を事例に基づいて研修する予定です。 [※]2016年4月施行の「障害者差別解消法」により、一人ひとりの困りごとに合わせた「合理的配慮」の提供が行政・事業者には義務化されました。

Q：障害者の就労支援について、現状では就労支援施設の利用状況に多少余裕があるが、障害の程度に応じて進路を選択できる状況にあるのか。

A（東内保健福祉部長）：特別支援学校卒業後の進路選択肢の拡大は必要だと考えています。多機能型での就労支援施設のニーズは高く、的確な誘致による基盤整備は今後早急に必要だと認識しています。また、発達障害等のある人の就労定着のためには伴走型のサポートができるジョブサポーターの育成が必要だと考えています。

待鳥よしこの一般質問 3 教育行政

- Q：地域とともにある学校づくりのためのコミュニティ・スクール導入について、うかがう。
- A（大久保教育長）：まず学校運営協議会設置準備委員会を立ち上げ、学識経験者や地域代表、保護者代表、教職員代表等委員を委嘱し、コミュニティ・スクール推進員派遣制度も活用しながら協議を重ね、平成 29 年度の導入に向けて準備を行っていきたいと考えています。
- Q：教科書閲覧問題について当市での調査結果をうかがう。
- A（大久保教育長）：調査の結果、当時他市町村で勤務していた教員 2 名を含め 3 名が該当しました。謝礼については、兼職・兼業の観点から市町村の服務規程に基づく手続きがされており、すでに返金しております。教科書採択の手続きの公正性は確保されていたと考えております。今後も再発防止を図るよう具体的な指導を繰り返し行ってまいります。

待鳥よしこの一般質問 4 自殺防止対策

- Q：本年 4 月から改正自殺対策基本法が施行されたが、当市の現状をうかがう。
- A（東内保健福祉部長）：年によりばらつきはあるが減少傾向にあり、自殺死亡率は県平均と比較して低くなっています。（平成 25 年 10 万人当たり 9.6 人、平成 26 年 2.4 人）市のホームページでメンタルセルフチェックができる「こころの体温計」は平成 25 年度から 27 年度までの 3 年間で 3 万 255 件の利用があり、レベル 4 の「ケア対象疑い」と判定された市民は 1,412 人（4.6%）で、特徴的なのは 50 歳以上の男性の割合が急増、10 代が微増となっていることです。
- Q：自殺防止教育について改正自殺対策基本法では、児童・生徒が困難な事態や強い心理的負担を受けた場合に対処する力をつけていくこと、SOS の出し方を学ぶことの必要性を強調している。学校での SOS をキャッチする体制についてうかがう。
- A（大久保教育長）：自殺予防は、校内の教育相談体制を基盤に専門機関等の協力を得ながら、全教職員により組織的に進められることが大事。さまざまな研修を通して、SOS を見逃さない資質を持った教員の育成を図っていきたいと考えております。

◆会派「新しい風」懇談会のお知らせ

8 月 6 日（土）午後 1 時 30 分～3 時 30 分 本町地域センター 5 階会議室

皆様の日頃の思いや疑問点など自由にご発言いただくオープンな意見交換の場です。

（定例議会後に毎回開催しています。）

「新しい風」所属議員 3 名が参加いたします。お気軽にご参加ください！



発行：和光市議会議員 待鳥 美光（まちどり よしこ）無所属 市議会会派・新しい風

文教厚生常任委員会委員長 議会運営委員会委員 青少年問題協議会委員

TEL：080-5684-8222 メール：yoshikomachidori@gmail.com FAX 463-7972

和光市本町（C I ハイツ A 棟）在住 Facebook で発信中！